

健(検)診を受けましょう

※特に表記のない場合、平成31年3月31日現在の年齢です。

種類	とき・ところ	検査項目	申込先
センター健診 (対象:18歳以上の人)	とき 11月7日(水)、9日(金)、13日(火)、15日(木)、19日(月)、28日(水)、30日(金) 12月4日(火)、5日(水)、8日(土)、12日(水)、14日(金)、21日(金)、25日(火) ところ 加古川総合保健センター	特定健診、肺がん(結核)(X線・CT)・胃がん(X線・内視鏡)・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん(マンモグラフィ)・乳腺エコー・骨粗しょう症・肝炎ウイルス検診、胃がんリスク検査(ABC分類)	下線の日は、加古川総合保健センターへの送迎車を運行します。12:30稲美町役場発 ※送迎の利用は予約が必要です。
巡回セット健診 (対象:18歳以上の人)	とき 11月17日(土)、12月19日(水) ところ 総合福祉会館	特定健診、肺がん(結核)(X線)・胃がん(X線)・大腸がん・前立腺がん・骨粗しょう症・肝炎ウイルス検診・胃がんリスク検査(ABC分類)	加古川総合保健センター ☎429-2923
子宮がん個別検診 (対象:18歳以上の人) (2年に1度)	平成31年2月28日(木)まで ところ 稲美町・加古川市内の協力医療機関	子宮頸部がん(体部がんは医師が必要と認めた人のみ)	
歯周病検診 (対象:40・50・60・70歳の人) 後期高齢者歯科口腔検診 (対象:75・80歳の人) (平成30年4月1日現在年齢)	平成31年2月28日(木)まで ところ 稲美町・加古川市・播磨町・高砂市内の協力歯科医療機関	対象となる人には、4月に無料受診券を郵送しています。	

検査項目により、対象年齢などが異なりますので、詳しくは健康福祉課へお問い合わせください。
※生活保護法による被保護世帯、または町民税非課税世帯の人は一部の検診料金が免除されます。受診される1週間前までに印かんをお持ちのうえ、健康福祉課へお越しください。
※予約状況により、健診日をご希望に沿えない場合があります。ご了承ください。

第7回 市民健康フォーラム

「尿路結石のお話」

とき 12月1日(土) 14:00~16:00
ところ 加古川総合保健センター
JR加古川駅北側 1階ウェルネージホール

司会 藤岡 一氏
(ふじおか腎泌尿器科クリニック)

講師 藤岡 一氏
(ふじおか腎泌尿器科クリニック)
岡 泰彦氏
(加古川中央市民病院泌尿器科)

※参加無料(申込不要)・手話通訳有

問合せ 加古川医師会 ☎421-4301

「町ぐるみ健診」を実施します

下記のとおり町ぐるみ健診を実施します。下記検査項目の未使用の無料クーポン券をお持ちの方は、ぜひお申し込みください。

とき 平成31年1月31日(木)
ところ 総合福祉会館

検査項目(対象年齢)
・特定(基本)健診(18歳以上)
・肺がん(結核)・胃がん・大腸がん・骨粗しょう症検診(18歳以上)
・肝炎ウイルス検診(40歳以上)
・前立腺がん検診(50歳以上)

申込方法 窓口、電話(492-9138)またはFAX(492-8030)で申し込み

申込締切日 12月3日(月)

申込・問合せ 健康福祉課 健康推進係



救急医療の問合せ先など	診療時間	内科	小児科	備考
加古川夜間急病センター ☎431-8051(年中無休)	21:00~翌朝6:00	21:00~24:00		※いずれも急患を受け付けますので、不急の人はご遠慮ください。
加古川歯科保健センター ☎431-6060	診療日 日・祝日・年末年始 診療時間 9:00~11:30 13:00~16:00			
東播磨圏域小児救急医療電話相談 ☎078-937-4199	子どもの急な病気やけがなどの相談に看護師等が応じます。 相談時間 20:30~23:30(毎日)			
兵庫県小児救急医療電話相談 ☎078-304-8899 (プッシュ回線 #8000)	相談時間 平日、土曜日 18:00~翌朝8:00 日曜日、祝日、年末年始 8:00~翌朝8:00			

オレンジリボン



11月は「児童虐待防止推進月間」です!

「未来へと 命を繋ぐ 189(いちはやく)」

虐待相談窓口

- ・いごども課 ☎492-9155
月~金曜日 8時30分~17時15分
- ・中央子ども家庭センター ☎078-923-9966
月~金曜日 9時~17時
- ・児童虐待防止24時間ホットライン ☎078-921-119
いつでも ☎078-921-119
- ・児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(いちはやく)
いつでも ☎189(いちはやく)

もしやと思ったら...
虐待を受けていると思われる児童を見聞きした時は、左記の虐待相談窓口知らせてください。

虐待がどうかわからないけれど...
虐待を受けていると思われる児童を見聞きしたら、子どもの命を守るため、ためらわずに相談窓口知らせてください。

普段の様子からは虐待だとは考えられないが、しばらく様子を見てもいいの? **Q**
児童虐待は、日々の子育ての延長線上にあり、状況によって誰にでも起こりうるものです。子どもや保護者の様子に「自然さ」を感じたら、相談窓口知らせてください。

誰から通報されたのがわかってしまったのでは? **Q**
相談窓口への通報は匿名でもかまいません。通報者の名前を相手方に話すことは、いっさいありません。

親子を支援する手だてはあるの? **Q**
子育てに負担感や不安のある家庭には、周りに支援者がいない場合が多く、相談・支援機関の専門職員などがサポートします。子育てを地域で支える活動が必要です。

育児のこつひとりで抱え込まないで...

子どもを預かってくれる人がいなくて困ったら? **Q**
次のようなサービスがあります。

- ・エンゼルヘルパー派遣(家事援助・子守り)
保護者が出産や病気、冠婚葬祭などで家事や育児ができない家庭にヘルパーを派遣し、家事やお子さんのお世話などを支援します。(対象は、小学校3年生以下の子どものいる家庭)
1回の派遣につき3時間まで。週3回まで派遣可能。
事前申し込みが必要です。利用料の一部を町が負担します。
- ・保育所一時預かり
身近な町内の保育所でお子さんを預かりして保育します。保育所への事前申し込みが必要です。
- ・子育て家庭ショートステイ
家庭での養育が困難になったお子さんを、定期福祉施設などで預かります。原則7日以内。利用料の一部を町が負担します。急にお困りの時にはお電話ください。
- ・児童家庭支援センター「虹の丘」
加古川市内にあり、養育に関する電話・窓口相談をしています。
- ・各種サービスの問合せ・申込(保育所一時預かり以外先) こども課 ☎492-9155
- ・ファミリーサポート事業
子育てを手伝ってほしい人と子育てをお手伝いしたい人がお互いに会員になって地域で助け合う事業です。
- ・問合せ 子育て支援センター ☎492-9090
- ・子育てに悩んだり、迷ったら? **Q**
町内の各機関に相談窓口があります。
- ・子育て支援センター ☎492-9090
子育て支援センター ☎492-9090
こども課 ☎492-9155
子育てサポートセンター ☎492-9154

